

令和5年2月10日

ご家族様各位

関係各位

株式会社 スパーテル

福祉事業部 北井 智康

ご家族様等の面会制限について

日頃より、当事業所の運営にご協力とご理解を賜り、まことにありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の第8波もピークを過ぎたと考えられます。また、5月8日から第2類から5類への引き下げも発表され、コロナ対応も転換期を迎え始めたと思います。

そこで、面会基準のステージを見直しましたのでご案内いたします。

2月15日（水）より、別紙の面会基準一覧に合わせて、以下のルールに沿って進めてまいります。

記

対面面会

基準：別紙の通り

方法：居室内・玄関での対面面会

1週間（**月曜日から金曜日**）に1回、1回2名まで、1回20分程度、予約制

※フェイスシールドはご持参いただくか、お持ちでない場合は1個200円で販売を行っております。

対象：ワクチンを6カ月以内に接種済みの方（回数は問いません）

オンライン

基準：感染状況に関わらず可能（施設内にて感染者が出た場合は不可）

方法：玄関（ご家族様の自宅からも可）にて居室と繋ぎ、画面上での面会

1週間（**月曜日から金曜日**）に1回、20分程度、予約制

※面会基準のレベルが頻回に変わる可能性もあります。全ての方にご連絡する事は時間を要してしまう為、個別での案内を控えさせていただきます。**施設内で陽性者が出た場合、面会予約の連絡を頂いた時、またはすでに面会予約が入っている方には個別にご案内させていただきます。**

面会制限のお知らせ

『現在の面会制限レベルは『**1**』です。』

面会は**対面面会**とさせていただきます。

レベル	状況	面会方法		施設内感染対策
1	感染者数が安定している状況	対面 (居室)	マスク・手指消毒 フェイスシールド着用 検温（37℃以下） 人数制限（2人/回） ワクチン接種（6カ月以内）	・受診可 ・外出可（自宅・墓参り等） ・業者立ち入り可 ・訪問診療（主治医・他科 可）
2	・感染者数が増加傾向にある ・新たな変異株が発見される等、対応が必要になっている状況	オンライン (施設玄関先の場合)	マスク・手指消毒 検温（37℃以下） 人数制限（2人/回） ワクチン接種（6カ月以内）	・受診可 ・外出不可 ・業者立ち入り可 ・訪問診療（主治医・他科 可）
3	施設内で陽性者が出た場合	対応不可		・受診可（緊急を要するもの） ・外出不可 ・業者立ち入り不可 ・訪問診療（主治医可）

《注意事項》

- ・ワクチン接種（6カ月以内）が身体上の理由で実施できていない場合は、ご相談ください。
- ・家庭内、もしくは近親者（同居者や職場等）に陽性者がいる場合、自己申告をお願いします。
内容によって、その都度判断させていただきます。
- ・濃厚接触者となっている場合は、国の基準に沿って待機期間が終了してからの面会をお願いします。
- ・面会は、予約制です。基本的には週1回（1回20分程度）、対面は居室内・玄関での面会とします。
- ・感染者の増加スピードが急激な場合は、上記内容以外の手段をとる場合があります。
- ・現時点（面会を希望する日）が、どのレベルに当たるのか不明な場合は、施設までお問い合わせ下さい。
- ・全数把握がされないため、文書内にある感染者数とは、施設の判断で多少を判断いたします。